



# 埼玉県報

第 2954 号  
平成 29 年(2017 年)  
11 月 21 日  
火曜日

## 目次

### 告示

- 地籍調査の成果の認証（土地水政策課）
- 池上土地改良区の設立認可（農村整備課）
- 河川法第 16 条の 4 第 1 項第 2 号イの規定に基づく河川区域内の土地に捨て、又は放置してはならないものの指定（水辺再生課）
- 都市計画に関する公聴会の開催（市街地整備課）
- 宿直仮眠用寝具及び被留置者用寝具の賃貸借に関する落札者等の公示（会計課）
- 超微量分析装置の賃貸借に関する落札者等の公示（会計課）
- 県道川越日高線の区域の変更（川越県土整備事務所）
- 埼玉県立循環器・呼吸器病センターのオンライン血液透析濾過装置の購入に関する落札者等の公示（経営管理課）

# 告示

## 埼玉県告示第千二百三十六号

熊谷市における地籍調査の成果を、国土調査法（昭和二十六年法律第八十号）第十九条第二項の規定により国土調査の成果として認証したので、同条第四項の規定により次のとおり公告する。

平成二十九年十一月二十一日

埼玉県知事 上田清司

熊谷市	平成二十七年 度地籍簿	十六枚 一冊	大麻生二地区 （大麻生の一部）	平成二十九年 十一月十三日
調査を行った者の名称	調査を行った時期	成果の調査を行った地区	調査を行った年月日	

# 告 示

## 埼玉県告示第千二百三十七号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十条第一項の規定により、熊谷市夏目亮一ほか十六人からの申請に係る次の改良区の設立を平成二十九年十一月十七日認可した。

平成二十九年十一月二十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 名称

池上土地改良区

二 事務所の所在地

熊谷市

三 地区の所在地

熊谷市

# 告示

## 埼玉県告示第千二百三十八号

利根川水系に係る指定区間の一級河川について、河川法施行令（昭和四十年政令第十四号）第十六条の四第一項第二号イの規定に基づき、河川区域内の土地に捨て、又は放置してはならないものを次のとおり指定し、平成二十九年十二月一日から施行する。

平成二十九年十一月二十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

水系名	河川名	河川区域内の土地に捨て、又は放置してはならないもの
利根川水系	大場川	船舶

## 告 示

### 埼玉県告示第千二百三十九号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第十六条第一項の規定により都市計画に関する公聴会を開催するので、埼玉県都市計画公聴会規則（昭和四十五年埼玉県規則第三号）第三条第一項の規定により告示する。

平成二十九年十一月二十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 都市計画の種類及び名称、公聴会の期日、時間及び場所、公述申出書の提出期間及び提出先並びに都市計画の構想の閲覧期間及び閲覧場所

別記一のとおり

二 公述申出書の様式

別記二のとおり

三 公聴会に関する問い合わせ先

イ 埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県都市整備部市街地整備課

電話 ○四八―八三〇―五三八六

ロ 当該都市計画区域に係る市町村の都市計画主管課

一	番号							
川口	都市計画 区域名							
川口市	市町村名							
「都市再開発 の方針」	都市計画の 種類及び名称							
平成二十九年 十二月二十二 日午後二時か ら	公聴会	期日及び時間						
川口市役 所鳩ヶ谷 庁舎二階 大会議室	場所							
平成二十九 年十一月二 十一日から 十二月五日 まで	公述申出書	提出期間						
埼玉県都市 整備部市街 地整備課、川 口市都市整 備部都市整 備管理課	提出先							
平成二十九 年十一月二十 一日から十二 月五日まで	都市計画の構想	閲覧期間						
埼玉県都市 整備部市街 地整備課、埼 玉県さいた ま県土整備 事務所、川口 市都市整備 部都市整備 管理課	閲覧場所							

# 公 述 申 出 書

年 月 日付け埼玉県報に登載された〇〇都市計画の〇〇の構想  
に対して、公聴会において次のとおり意見を述べたいので申し出ます。

年 月 日

(宛先)

埼玉県知事

公述申出人

住 所

氏 名

印

連絡先（電話番号）

年 齢

職 業

意見の要旨及びその理由 別紙とおり

※「意見の要旨及びその理由」記載上の注意

- (1) 400字程度で意見の要旨及びその理由を区分して記載してください。
- (2) 楷書で、横書きにしてください。

# 告 示

## 埼玉県告示第千二百四十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十九年十一月二十一日

埼玉県知事 上 田 清 司



1 購入等件名及び数量

宿直仮眠用寝具及び被留置者用寝具の賃貸借 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度第一係 埼玉県さいたま市浦和区高砂

3 丁目15番1号

3 落札者を決定した日

平成29年9月14日

4 落札者の氏名及び住所

小山株式会社 奈良県奈良市大森町47番地の3

5 落札金額

196,166,806円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成29年8月4日

# 告 示

## 埼玉県告示第千二百四十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十九年十一月二十一日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量  
超微量分析装置の賃貸借 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県警察本部総務部財務局会計課調度第一係 埼玉県さいたま市浦和区高砂  
3 丁目15番1号
- 3 落札者を決定した日  
平成29年10月4日
- 4 落札者の氏名及び住所  
日通商事株式会社 東京都港区海岸1丁目14番22号
- 5 落札金額  
71,305,920円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
平成29年8月25日

## 告 示

### 埼玉県川越県土整備事務所長告示第二十六号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成二十九年十一月二十一日から三十日間埼玉県県土整備部道路環境課及び埼玉県川越県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十九年十一月二十一日

埼玉県川越県土整備事務所長 大 島 利 彦

- 一 道路の種類 県道
- 二 路 線 名 川越日高線
- 三 道路の区域

新	旧	旧新別
川越市大字笠幡字本田中三二三 二番一地先から同市大字笠幡字 本田中三二三二番三地先まで		区 間
一一・五〇〽 一二・二五	一一・一三〽 一一・二〇	敷地の幅員 (メートル)
四五・三〇		延長 (メートル)
る。 歩道整備事業によ		備考

# 告 示

## 埼玉県病院事業告示第二十七号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十九年十一月二十一日

埼玉県病院事業管理者 岩 中 督

- 1 購入案件名及び数量  
オンライン血液透析濾過装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
埼玉県立循環器・呼吸器病センター事務局用度担当  
埼玉県熊谷市板井 1696
- 3 落札者を決定した日  
平成 29 年 10 月 19 日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社栗原医療器械店 さいたま支店  
埼玉県さいたま市見沼区東大宮 6 丁目 3 番地の 3
- 5 落札金額  
49,680,000 円
- 6 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日  
平成 29 年 9 月 8 日